２０２２年７月１５日発行

村尾光子の
下野市議会報告（第67号）

連絡先：栃木県下野市祇園５-11-3
TEL&FAX ： 0285-44-5418
E-mail ： muraomit@nifty.com



令和４年第2回臨時会(5月17日)と第2回定例会(6月9日～24日)の報告です。

～もくじ～

《審議事項》

【第2回臨時会】

・議会人事：正副議長選挙、各常任委員会・議会運営委員会・議会だより編集委員会各委員の選任、小山広域保健衛生組合議員・石橋地区消防組合議員選挙
⟶ 議員の辞職(6月1日付け)により、次点候補の坂倉 司氏が繰上当選となり、欠員補充の指名(6月14日、本会議)

○承認(2件)
・市税条例の一部改正 ・都市計画税条例の一部改正

【第2回定例会】

○選挙
・選挙管理委員会委員・補充員の選挙(指名推薦)

○承認(1件)
・R4年度一般会計補正予算(第1号)

○報告(4件)
・R3 年度一般会計継続費繰越計算書 ・R3 年度一般会計・仁良川区画整理事業会計繰越明許費繰越計算書
・R3年度下水道事業会計予算繰越計算書

○R4年度補正予算 ・一般会計(第2号)

○財産の無償貸付
・栃木県南地方卸売市場にかかる財産の無償貸付

○発議
・議会活性化特別委員会設置に関する決議

■一般質問：10議員が質しました。

第３回定例会は９月１日開会予定です

酷暑の日々が続いています。皆様、お変わりなくお元気にお過ごしでしょうか。

お陰様で、再びこの議会報告書をお届けできます。お読み頂けることを励みに、更に4年間の活動を続けます。どうぞ、ご意見もお寄せください。

安倍晋三元首相が銃撃されて亡くなられた。言葉にならない程の衝撃だ。平気で国会で虚偽答弁を繰り返した姿勢、新自由主義を強く進めた政策など、私は政治家として尊敬できないが、銃で命を奪うなんて、しかも民主主義社会での選挙演説中に暴挙に至るとは、許すことのできない行為だ。

ロシアのウクライナ侵攻に心痛めている日々だったが、我が国の行く末を案じてしまう。武力や暴力では平和は維持できないと改めて強く思う。

《下野市議会会派下野市民派クラブ主催》

市民派カフェ

～ 議会報告＆意見交換会 ～

とき：令和４年７月３０日(土)
午後1時30分～3時30分
ところ：グリーンタウンコミュニティセンター・会議室
報告者：坂倉 司・鈴木一司・石川 浩・加藤好雄・村尾光子

どなたでも参加自由です。勿論、参加費無料です。

※新型コロナウイルス感染防止のため、マスク着用と手指消毒にご協力をお願い致します。また、感染の拡大状況によっては開催を中止する場合もありますので、どうぞ悪しからず、ご了承ください。

■議会人事　議長 石田陽一議員
副議長 相澤康男議員
議会選出監査委員 大島昌弘議員

	選出規定	
議長･副議長	選挙（投票）	議場にて暫時休憩中に各 1 名が所信表明、再開後、投票
常任委員会委員	議長指名	予め全議員が所属希望を提出、議長が調整し本会議で指名
議会運営委員会委員	議長指名	各会派から 1 名、各常任委員会から 1 名選出、本会議で指名
議会だより編集委員会委員	議長指名	各常任委員会から 2 名選出、本会議で指名
一部事務組合議員	選挙（指名推薦）	各常任委員会から 1 名選出、本会議で指名推薦
議会選出監査委員	市長提案 選任同意	市長から推薦依頼

《各委員会の構成》◎:委員長、〇:副委員長　（敬称略）

総務常任委員会	◎村尾光子 石川信夫	〇松山 裕 西本由利子	秋山幸男 坂倉 司
経済建設常任委員会	◎貝木幸男 石田陽一	〇金子康法 五戸豊弘	小谷野晴夫 石川 浩
教育福祉常任委員会	◎伊藤陽一 相澤康男	〇山下みゆき 加藤好雄	大島昌弘 鈴木一司
議会運営委員会	◎秋山幸男 小谷野晴夫	〇大島昌弘 貝木幸男	村尾光子 伊藤陽一
議会だより編集委員会	◎村尾光子 石川 浩	〇伊藤陽一 西本由利子	金子康法 山下みゆき

＊坂村哲也議員は 6 月 1 日付けで議員辞職願いを提出、即日受理されたので坂倉 司氏が繰上当選しました。
第 2 回定例会にて欠員補充のための人事異動

《一部事務組合議員》

小山広域保健衛生組合（3 名） 秋山幸男　小谷野晴夫　大島昌弘
石橋地区消防組合（正副議長他 3 名） 石田陽一　相澤康男　石川信夫　貝木幸男　山下みゆき

《会派の構成》　〇印：代表者

会派名	人数	構成員
下野市民派クラブ	5	坂倉 司･鈴木一司･石川 浩 加藤好雄･〇村尾光子
一心会	5	西本由利子･松山 裕･伊藤陽一 小谷野晴夫･〇秋山幸男
清明会	6	山下みゆき･金子康法･貝木幸男 相澤康男･石田陽一･〇大島昌弘

■議会活性化特別委員会を設置　（第 2 回定例会）

前期に引き続き、議会改革を進めるため議員発議で設置した。議長を除く全議員で構成する。研究･検討事項については全議員から意見を募り、まとめる。

委員長：相澤康男副議長
副委員長：村尾光子（総務常任委員長、古参だから？）

■市税条例、都市計画税条例改正

（第 2 回臨時会、専決処分事件の承認）

《市税条例》

(1)個人市民税

①寄附金税額控除の経過措置(R3年度まで)終了
②住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)延長
所得税の住宅ローン控除の適用期限が 4 年間延長されたことにより、所得税から控除しきれない額を控除限度額の範囲内で個人市民税から控除できる適用期限を R20 年度まで延長する。

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
R4 年･R5 年	3,000 万円	1 %	13 年
R6 年･R7 年	2,000 万円	→ 0.7 %	10 年

➡ R4 年度新規控除対象 230 ～ 240 件見込み
市税 1200 万円減収分は地方特例交付金で補てんされる

(2)固定資産税

土地に係る負担調整措置：新型コロナ感染症の影響に対応するため、R4 年度に限り、商業地等（負担水準が 60 %未満の土地に限る）の課税標準額を、R3 年度の課税標準額に R4 年度の評価額の 2.5 %（現行 5 %）を加算した額とする。➡ 約 240 万円減収

(3)公的年金等受給者の扶養親族申告書：一定の配偶者及び 16 歳超の扶養親族（退職手当等を有する者に限る）を有する者について、提出義務を追加。

《都市計画税条例》 固定資産税と同様の措置

■選挙管理委員会委員、補充員の選挙は指名推選で　（第 2 回定例会）

選挙には投票による方法と、指名推選による方法がある。今回は全員が賛成したので指名推選となった。

〇選挙管理委員会委員（4 人）　（敬称略）

金田幸子	橋本	再任	園部立也	小金井	再任
園部孝一	祇園	再任	永吉政美	薬師寺	新任

〇補充員（4 人）番号は委員となる順番

菅沼みや子	薬師寺	1	黒川 弘	仁良川	3
川俣一由	小金井	2	小堀義勝	石橋	4

■一般会計補正予算

（第 1 号）　（第 2 回定例会、専決処分の承認）

低所得の子育て世帯への子育て世帯生活支援特別給付金事業について、6 月の児童扶養手当給付時に間に合うよう、5 月 20 日に専決処分。財源は全額国庫支出金。

【歳入】〇国庫補助金　50,815 千円
【歳出】
〇低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給金事業　50,815 千円

低所得の一人親世帯（児童扶養手当受給者、家計急変者、住民税均等割非課税世帯など）
給付費　4800 万円（5 万円／児童 1 人、960 人）
事務費　2,815 千円

事務費には会計年度任用職員の報酬（給料）も含まれる。何故時間外手当では無く報酬額増となるのかが分かりにくかった。要は勤務日数を増やすとのこと。

（第 2 号）　　　　　　（第 2 回定例会　議案第 31 号）

【歳入】　　　　　　　　　　（1 万円未満切り捨て）

〇国庫支出金　　　　　　　　　1 億 0974 万円

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 9974 、今年度は更に 1 億 8500 万円（新型コロナ感染症対策 4,600 万、原油等物価高騰対応 1 億 3900 万） が交付される見込み、
他に都市計画費補助金 1,000

〇基金繰入金　　　　　　　　　　8,700 万円

財政調整基金 4,700 、道の駅しもつけ基金 4,000

〇公共事業等債　　　　　　　　　　900 万円

【歳出】

〇市内公共交通推進費　　　　　　660 万円

燃料代高騰対応事業者補助、タクシー 5 万円/台 × 120 台、路線バス 60 万円（いずれも 6 か月分）

〇道の駅しもつけ空調設備改修　　1 億 3800 万円

老朽化のため更新（施工 11 月～翌年 3 月）、
施工は店舗外建屋、ウイルス除去ﾌｨﾙﾀｰも設置

〇公園遊具更新　　　　　　　　　2,419 万円

新田上児童公園、ゆうゆう・柴・祇園原公園

〇小学校・義務教育学校前期課程備品購入 3,653 万円

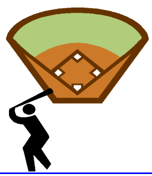
各教室の TV モニターを大型化（65 インチへ）
197,505 円／一式× 185 台、現在使用しているモニターも活用する。不要時には市内公共施設へ。

【債務負担行為】

〇別処山運動公園 LED 照明施設借上

期間：R5 ～ R14 年度、限度額：4,401 万円

契約期間終了後は、市の財産になる。
ナイター照明点灯盤は老朽化のため不具合が生じ、一部の貸出し停止中。市が直接整備更新した場合（2 億 0400 万円）とリース（事業者が整備・メンテナンスを実施、10 年間で 4,633 万円）した場合の費用を比較検討した。今年度の半年分リース代は当初予算に計上。



■栃木県南地方卸売市場の財産無償貸付

下野市発足以前から旧国分寺町の生産者を中心に県南公設卸売市場への出荷がなされ、一部事務組合として議会も構成されていた。しかし、市場移転などで出荷者が減少し、経営難に陥ったことから H29 年 10 月に民営化された。

運営事業者：荒井商事株式会社（神奈川県）
契約内容：土地・建物貸付期間 10 年間
（建物は 10 年間無償貸付
土地については 5 年間無償貸付、
6 年以降は貸付額を協議する。）
下野市の共有持分：95 ／ 10,000
（H6 年に「小山市・栃木市で 90 %、10 %を下野市・2 町の人口割りで案分」と決定）

このほど、この規定に基づき関係 3 市 2 町・事業者で協議した結果、更に R9 年 9 月 30 日までの 5 年間の土地の無償貸付に合意、地方自治法に基づき議決した。

市内出荷者　　青果:300 人、花卉:25 人

《経営状況》

〇H29 年 10 月からの累積赤字：3 億 8688 万円
販売方法を工夫し、改善の兆しが見られるとのこと

〇運営事業者の全体の運営状況は黒字で、赤字となっているのは県南地方卸売市場のみ

〇今後、小山市を中心に学識者・税理士を含めた管理評価委員会を設置し、黒字化に向けて検討をする。



■報告

〇R3年度一般会計繰越明許費繰越計算書

R3 年度の 43 事業について、総額 17 億 5763 万円を R4 年度に繰り越した。新型コロナ感染症対応の住民税非課税世帯・子育て世帯への臨時特別給付金給付事業、ワクチン接種事業、認定こども園整備事業が大きい。

〇R3年度一般会計継続費繰越計算書

自治医大駅周辺整備事業（期間 R 元年～ 5 年度）

継続費総額：3億3848万3千円
R3 年度支出済・支出見込額：1 億 5338 万 5 千円
翌年度逓次繰越額　　　：1 億 6832 万 1 千円
R4年度予定整備事業等　（当初予算：8818 万円）
駅西口トイレ設計、駅東口広場整備、道路改良・舗装工事、情報板設置、駅東口トイレ改修

《議員全員協議会から（5 月 10 日報告）》

◎市立吉田保育園民営化に係る移管先法人の決定

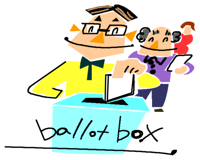
「公立保育園民営化推進計画」に基づき民営化を推進している。これまでに、薬師寺保育園（H31 年度～）、こがねい保育園（R4 年度～）を社会福祉法人内木会に移管した。

R5 年 4 月からの吉田保育園民営化に向け、移管先法人を募集し、移管先法人選定委員会（3/22）で決定した。



〇移管先法人
学校法人 愛泉学園（代表者：理事長 小倉康延氏）
既存運営施設：愛泉幼稚園、第二愛泉幼稚園

〇今後の予定
・三者（保護者・愛泉学園・市）協議、合同保育
・土地の無償貸与・建物の無償譲渡について、第 4 回定例会にて上程予定



村尾光子の 一般質問

事前の準備が足りなかったと反省。課題の整理ができず、これからどうしたらよいのか、具体的な施策提案もできなかった。広瀬市長の最良の答弁だったのに･･･。



これからの主権者教育をどう進めるのか?

本年 4 月に執行された下野市議選の投票率は、下野市発足以来最低の 41.82 %となった。主権者教育のあり方が問われているのではないか。

選挙管理委員会による投票率を上げるための啓発は無論不可欠だが、近年の国民全体に及ぶ政治離れ傾向への対応については、選挙管理委員会のみが責められるべきではなく、民主主義国家である我が国の国民への学校教育、社会教育を含めたあらゆる分野での主権者教育(政治教育)が希薄だったという反省に立たねばならないと思う。

現況を改善していくために、本市はこれからの主権者教育をどう進めていくのか。

【石﨑教育長】文部科学省主権者教育推進会議の最終報告書(R3 年 3 月)では、主権者教育の目的を「単に政治の仕組みについて必要な知識を習得させるにとどまらず、社会を生き抜く力や地域の課題解決を社会の構成員の一人として主体的に担うことができる力を身に付けさせること」とした上で、「学校教育のみならず、地域、家庭等における取り組み方策の整理が必要」とされ、文科省はこれに基づく取組を推進している。

また、小学校･中学校･義務教育学校では新学習指導要領(H29 年告示)に基づき、社会科を中心に道徳や特別活動、理科や技術･家庭科の授業を通じて、教科横断的に主権者教育を受けている。

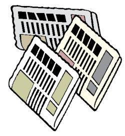
その中心となる社会科では、小･中学校に一貫した目標として「選挙権を有する 18 歳に求められる広い視野に立ち、社会的な見方･考え方を働かせ、課題を追求したり解決したりする活動を通して、グローバル化する国際社会に主体的に生きる平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質･能力の基礎を育成すること」を掲げている(小学校学習指導要領解説社会編)。

本市独自の取組として、中学生議会や小学 3 年生の市庁舎見学、6 年生への「みんなの市議会」パンフレット配付を実施している。特に中学生議会に参加した生徒たちは、実際に議場で質問を行い、答弁を聴くことにより、市の取組や市議会に対しての意識が向上したように感じられた。参加した生徒は各学校での集会等で体験や感想を発表し、また、学校だよりに記事を掲載するなど、他の生徒や家族にも伝えている。

今後は、中学生議会を中学校の中で終わりにするのではなく、小学校等でも活用できるよう、小中一貫教育で子ども達の中で話し合える環境を築いていく。

さらに、市学校教育の重点施策であるこども未来プロジェクトでは、子ども達が主体的に協議･交流し子ども達自身の手で、子ども達のためになる運動を展開することにより、主体的に関わり発信し、行動できる子どもを育てることを目標にしている。今年度はいじめ防止の視点で、児童生徒一人一人が考え、行動することが狙いとなった。

また、市内全学校の全児童生徒を対象に新聞の日を年 5 回実施し、児童生徒が興味･関心を持った新聞記事を切り抜き、自分の考えをまとめ、発表している。さらに、資料や新聞を家庭に持ち帰り、家族と話し合う機会を設ける活動を行っている。



学校における主権者教育の充実のためには、家庭、地域の理解や協力が欠かせない。

一方、地域における教育としては、身近な地域の課題等を知り、地域の構成員の一人としての意識を育み、課題に向き合うための教育活動、体験活動や地域行事等に主体的に参画できる機会を増やすことが重要である。

社会教育ではまちづくり出前講座のメニューとして「選挙に行こう」を企画している。公民館での幅広い世代への、政治の仕組を学び政治への関心を高めるための講座実施は、リカレント教育の視点からも有意義だ。

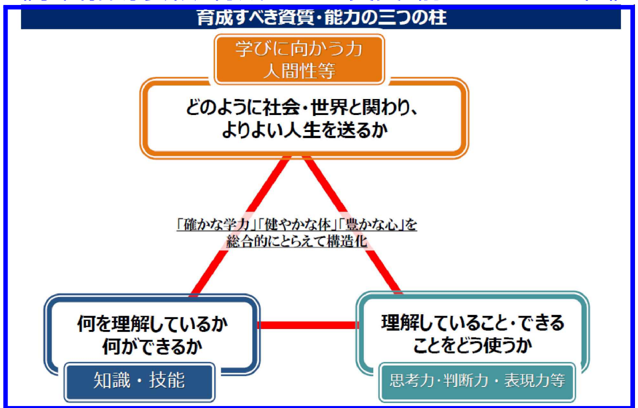
昨年、県選挙管理委員会及び明るい選挙推進協議会が主権者教育オンライン講座を開催した。これら関係機関と連携を深め、主権者教育に関する講座実施を検討する。

(再質問)市明るい選挙推進協議会が中心となって主権者教育を実施できないか。

【広瀬市長】良い考えだ。恒常的に公正な形で、投票や選挙権の重要性について理解を深める運動はすべきと考える。

―H29 年告示学習指導要領から―↓

《学習指導要領「育成すべき資質･能力の三つの柱》



かねてより、我が国では主権者教育(政治教育と言いたい)がきちんとなされていないと痛感していたが、今回の市議選を経て、その想いが一層強くなった。そんな折、市川房枝記念会女性と政治センター主催の講座「政治教育とシティズンシップ」(東京大学小玉重夫教授、5月14日)を受講した。実り多い学習だった。その内容の一端と関係省庁の情報から紹介したい。

◆　　　◆　　　◆

2004年　経済産業省は「**社会の階層化と分断の政策的インプリケーション**」調査研究(三菱総研委託)を実施し、その解決策の一つとして、シティズンシップ教育の可能性を示唆。

2006年　経産省が三菱総研の協力を得て「**シティズンシップ宣言**」を発表。

> **シティズンシップの定義：**多様な価値観や文化で構成される社会において、個人が自己を守り、自己実現を図るとともに、よりよい社会の実現に寄与するという目的のために、社会の意思決定や運営の過程において、個人としての権利と義務を行使し、多様な関係者と積極的に(アクティブに)関わろうとする資質

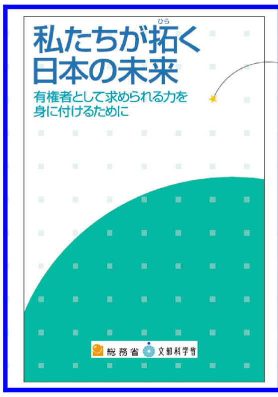
2011年　総務省「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告書「**社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して～新たなステージ「主権者教育」へ～**」を刊行

2015年10月　文科省「高等学校等における政治的教養の教育と高等学校等の生徒による政治的活動等について」(初等中等教育局長通知)発出。S44年発出通知は廃止した。

> 教育基本法第14条　良識ある公民として必要な政治的教養は、教育上尊重されなければならない。
> 2　法律に定める学校は、特定の政党を支持し、又はこれに反対するための政治教育その他政治的活動をしてはならない。

＊教育現場では、長年、政治的中立であるべきところを、非政治的にと誤解されてきた。2015年通知では「政治的中立性を確保しつつ、現実の具体的な政治的事象を扱うことを積極的に行うこと」を明確化した

2015年　総務省･文科省が共同で高校生向け副読本「**私たちが拓く日本の未来～有権者として求められる力を身に付けるために～**」及び教師用指導資料を作成、全高等学校に配布



―総務省ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞから―

選挙の実際、政治の仕組み、年代別投票率と政策、憲法改正国民投票の解説編と実践編、参考編の104ページ。分かり易く成人にも参考になると思う。

2017年　H29年告示学習指導要領
中央教育審議会答申を踏まえ、「主権者として求められる力」を小･中･高等学校の各段階を通して育成。

2021年3月　文科省･主権者教育推進会議「今後の主権者教育の推進に向けて」(最終報告)刊行

《総務省：「常時啓発事業のあり方等研究会」（最終報告書）》　－ 総務省ホームページから －

「常時啓発事業のあり方等研究会」最終報告　　別添1

社会に参加し、自ら考え、自ら判断する主権者を目指して
～　新たなステージ「主権者教育」へ　～

＜現代に求められる新しい主権者像＞

国や社会の問題を自分の問題として捉え、自ら考え、自ら判断し、行動していく主権者

キーワード

①社会参加の促進　･･････････　社会参加意欲が低い中では政治意識の高揚は望めない
②政治的リテラシーの向上　････　情報を収集し、的確に読み解き、考察し、判断する訓練が必要
（政治的判断能力）

＜これからの常時啓発＞

シティズンシップ教育の一翼を担う新たなステージ「主権者教育」へ

○ 若者から高齢者まで、常に学び続ける主権者を育てる
→ シティズンシップ教育の中心をなすのは、市民と政治、社会との関わりを深めること。常日頃から政治や社会の問題を考え、学習、体験を積み重ねることによってはじめて質の高い投票行動に結びつく。
→ 社会の諸活動に参加し体験することで、社会の一員としての自覚を促し、その中で、数多くの政治的･社会的課題に対して的確に意思決定できる資質を育てる。

○ 将来を担う子どもたちにも、早い段階から、社会の一員、主権者という自覚を持たせる
→ 子どもたちの政治意識の醸成は各国の共通課題。諸外国の事例も参考に、学校教育と選管、地域が連携し、参加･体験型の学習を充実させることが必要。
→ 最終的には、次期学習指導要領において政治教育をさらに充実させ、学校教育のカリキュラムにしっかりと政治教育を位置づけることが必要。

そもそもは2004年、経産省の調査研究に始まる。経産省は産業界のことばかりしか念頭にないと思い込んでいたが、民主主義社会を持続可能なものとしていくためにどうしたらよいのか、研究していた。驚いた。

その理由の一つは社会における階層化や分断現象が顕著になっていること。解決のためにはシティズンシップ教育が必要であると認識し、その教育プログラム内容を提案している。

どうやら、これを機に総務省、文部科学省が研究会等を立ち上げ、提言をした。

学校教育では新学習指導要領(H29年告示）にこれらの内容が反映された。学校教育現場では学習指導要領が最優先されるので、これに基づきしっかりと主権者教育がなされているのだろう。

しかし、社会教育・生涯学習分野ではどうだろう?

国からは事例報告があるもののしっかりした指標が示されず、地方公共団体の方針によるようだ。

WEBネットで公益財団法人明るい選挙推進協会のホームページを閲覧した。シティズンシップ教育についての解説や、各国の主権者教育・政治教育情報が紹介されていた。

本市でも、市HP選挙管理委員会や明るい選挙推進協議会コーナーで、こうした取組はできないものか?

惰性では無く、社会の変化を感じ取り、自治体ならではの対応を研究すべきではないか。

政治分野における男女共同参画推進にどう取り組むのか

H30 年 5 月に公布・施行された「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」は R3 年 6 月に改正法が公布・執行された。

改正法では地方公共団体の施策の強化について、環境整備、セクハラ・マタハラ等への対応、実態調査、人材の育成等が規定された。

これらは、かつての「努めるものとする」ではなく、責務が強化されている。本市はどのように取り組むのか、具体策を示されたい。

【広瀬市長】持続可能な世界を実現するための国際目標である SDG ｓでは、ジェンダー平等の実現と女性のエンパワーメントは全ての目標とダーゲットの推進に極めて重要な貢献をするものと明記されている。

男女格差の度合いを表す国際的指標のジェンダーギャップ指数での政治分野における日本の順位は、R2 年は 153 カ国中 144 位、R3 年は 156 カ国中 147 位と他国に大きく遅れをとっている。

改正法では、国及び地方公共団体の取組として、男女共同参画推進に必要な施策を策定し、実施することについて、その責務が強化された。

本市では、H28 年 4 月に「だれもが輝く男女共同参画社会づくり条例」を施行し、政策等の立案、意思決定への共同参画を理念に掲げ、市や事業所等でのその機会の確保を推進している。

また、R3 年 3 月に策定した第三次男女共同参画プランでは、取り組むべき基本目標として、女性の活躍とワークライフバランスの実現に向けた環境作りを定め、本市の審議会、委員会への女性登用を推進するなど、政 策決定の場への男女共同参画の促進に取り組んでいる。

さらに、内閣府男女共同参画局が開催する女性の政治リーダー育成研修、とちぎ男女共同参画推進センターが開催する女性の政治参画をテーマとした講座等を周知している。女性の政治参加に関する意識の改革、人材育成の必要性、女性が政治に参加しやすい環境づくりが重要だ。

必要な知識の習得に供する講座開催等、先進事例を研究し、各課と連携を図りながら政治分野における男女共同参画を推進する。

【石﨑教育長】学校で行う全ての活動は、一人ひとりの個性を尊重し、思いやりや感謝の気持ちを持ち、より良い学校生活・集団生活を送れるよう、児童生徒の人権尊重を最優先に行っている。普段の生活、学級・学校行事の中で、その都度、児童生徒に考えさせ、特に社会科や特別の教科道徳の授業を通して、人権に関する正しい知識、技術を身につけられるように取り組んでいる。

男女共同参画の視点はもちろんのこと、性の多様性の尊重という視点で様々な場面で違いを認め合い生活できること、障害のある人が社会の平等な一員として生活できることなど、誰もが暮らしやすい共生社会となるように児童生徒の意識の高揚を図っている。

誰もが参加しやすい研修や講座について、他自治体での取組事例も参考に、庁内各課とも連携し、公民 館

《本市の中学校・義務教育学校後期課程の女性管理職》
校長・教頭　13/25（52.0 %）　（栃木県　34.5 %）
《中学校・義務教育学校後期課程の生徒会役員女性数》
4 校　生徒会会長全て女性、役員全体では 59.7 %
（石﨑教育長提供の資料から）

市内学校の教職員、生徒会では女性が活躍している。成人になっても活躍して欲しい。

常時啓発事業のあり方等研究会最終報告(p5図)に示されているように、主権者教育は無論のこと、政治の分野における男女共同参画の推進も、大きく括ればシティズンシップ教育に包含されると理解した。

民主主義社会での市民(シティズン)にはどのような素養が求められるのか、私たちは改めて自らを、社会のありようを考え直さなければならないと思う。

世の中には様々な考え方があり、現状はどうなっているのか、世界の潮流の中での我が国の位置はどうなのか等々、各人が適切な判断をするための情報提供が不可欠であり、また、自らの意見を表明する技術習得も必要だと思う。単に知識習得だけではなく、社会に参画していく意識醸成も大切だ。

こうした根本的な市民力養成を、若い世代には無論だが、我々成人世代も学ばなければならないと強く感じた。その学習環境を整えるのには、学習機会提供のみではなく、働き方改革も必要なことは言うまでもない。

《2022年市議選　選挙運動報告》　４月１７日～４月２３日

市内６２箇所で街頭遊説、選挙はがき1,000通郵送、選挙ビラ1,000枚配付

《 選挙費用 》

【収入】 自己資金　122,948円
寄附金　105,000円
その他の寄付　19,700円
（宛名ラベル･ポスター貼り時ガソリン代他）

【支出】 印刷代　299,200円
〔ポスター、選挙葉書･選挙ビラ各1,000枚、うちポスター公費負担 216,920円〕
弁当･お茶･お茶菓子　40,668円

＊選挙運動はすべてボランティアで担って頂いた。

＊選挙管理委員会へ提出した選挙費用収支報告書には
手持ちの音響設備等についても購入金額を計上したので
額が異なる。



横断幕は街頭演説の場所により、側面や後面に付けた

3会派の現職議員は選挙自動車の使用自粛を申し合わせた。
《理由》①選挙自動車内での新型コロナウイルス感染を避ける、②夜勤明けの市民の皆さんへの連呼による騒音防止の配慮、③選挙費用公費負担軽減のため。

どんな選挙運動ができるのか、思案した。
結局、連呼はしないけど街頭遊説をすることにした。過去の選挙運動で選挙自動車屋根に取り付けた拡声器の１個を可搬式にして利用した。夫が台を作り取り付けてくれた。街頭演説の都度、積み下ろしする。これで、少しは"声"を届けられる。

スタートはポスター貼りを終えた１７日午後。夕方の反省会では「誰がしゃべっているのか分からない。せめて、自動車に選挙ポスターを貼れないか」 との意見が続出した。

すると、夫は過去３回使った夫手作りの布製横断幕を探し出してきた。もう捨てられたと思っていた。でも、どうやって自動車に取り付けるのか？皆さんのアイディアで強力なマグネットを縫い付けることにした。

夫はその日の夜の内に、マグネットを買い出し、４面に連なっている横断幕を裁断し、マグネットを縫い付ける作業をした。取り外し式の横断幕ができた。

雨の中の遊説でびしょ濡れになった横断幕や選挙運動表示のアイロンかけも夫がした。

スタッフの皆さんのアイディア、夫の素早い行動に感心し感謝するばかりだった。







今回は選挙運動態勢がつくれるのか、不安だった。
しかし、心配してお声をかけてくださった皆さんに助けられた。ありがたい！お陰様で、選挙運動期間を乗り越えることができた。

【行動記録】　太字は議員としての公的活動

3/6 ～ 31　村尾議会報告 No66 編集･印刷作業

【4月】

1 ～ 6 市議選立候補準備

7　**南河内小中学校開校式**／市議選立候補予定者書類事前審査

17 ～ 23 市議選立候補届出、選挙運動

30　村尾議会報告会

【5月】

2　**議員全員協議会**

6　会派下野市民派クラブ連絡会

7　原発要らない栃木の会総会･記念講演「原発事故 11 年で明らかになったこと」添田孝史氏(宇都宮市)

9　生活学校やよい会総会･学習会「市のデマンド交通」安全安心課

10　**議員全員協議会／会派代表者会議／タブレット操作研修会**

11　**いちご一会とちぎ国体下野市実行委員会**

12　市民との面談

12･13 全国地方議会サミット「多様な議員、参画、政策形成」北川正恭氏･牧島かれん氏･江藤俊昭氏他(Zoom)

14　市川房枝記念会連続講座「政治教育とシティズンシップ」小玉重夫氏(Zoom)

15　**市民活動センター開所式**／九条の会総会･映画「鉱毒悲歌、そして今」谷　博之氏

17　**市議会第2回臨時会／議会運営委員会**

20　**総務常任委員会**

21　市川房枝記念会政治参画フォーラム「コロナ禍の下での政治教育」前川喜平氏･「コロナ禍で見えてきた教育政策の課題」清水睦美氏･「 GIGA スクール構想の課題と今後の教育」手島　純氏(東京)

23　水道水市民ネット学習会「思川開発と県南広域的水道整備事業」益子友幸氏

28　水道水を考える市民ネットワーク運営委員会

29　美化キャンペーン(GT 祇園 5 丁目自治会)／とちぎ地域自治研究所第 21 回総会･記念講演「行政のデジタル化と個人情報保護」庄村勇人氏(Zoom)

【6 月】

2　**議会運営委員会／議員全員協議会**／一般質問･所管課からのインタビュー

3　**議会だより編集委員会**／会派下野市民派クラブ連絡会

5　市民との面談

9 ～ 24　**市議会第2回定例会**

9、10、13、14、24 日　**本会議**

13 日　**村尾一般質問**

14 日　**村尾総括質疑**

15 日　**総務常任委員会／委員長報告まとめ**

16、17 日　常任委員会傍聴(教育福祉･経済建設)

22　日　**議会運営委員会／議員全員協議会／災害時等のタブレット操作研修会**

24 日　**議会だより編集委員会**

11　市川房枝記念会連続講座「産科暴力と女性の身体権」早乙女智子氏(Zoom)

17　市川房枝記念会市川プラザ「私にとっての市川房枝」奥山眞佐子氏(Zoom)

18　水道水市民ネット運営委員会

19　下野つばさの会総会・学習会「多様性の尊重　ヴィーガンの鈴木俊弘さんを招いて」鈴木俊弘氏

22　参議院選挙ポスター貼り協力(板倉　京候補)



27　生活学校やよい会例会

28　地域公共交通会議傍聴

6/19 ～ 29　議会だより No65 原稿執筆

6/20 、30 ～ 7/12　市議会報告 No67 編集･印刷作業

～あれこれ～

■4月の市議選では投票率が過去最低の41.82%、前回(H30年)より4.51%も下がった。有権者の半分以上も投票していない。主権者教育にしっかりと取り組まなくては民主主義が維持できなくなると危惧している。

■そんな状況なのに、そして、十分な事前準備もご近所のご挨拶まわりもできなかったのに、私は過去最多の得票となり、とても驚いた。地道だけど、数人の方が「継続的な議会報告書発行が評価された」と言ってくださった。嬉しいこと！

■前任期の会派下野市民派クラブ4名のうち、3名が引退され、今期はどうなるのか案じていた。しかし、結果的に新たな5名で活動することになった。これも嬉しく心強い。まずは、これまでのやり方を踏襲することにした。新人の皆さんは真摯に積極的に活動されている。

■専ら私が使用している自動車は17年目となった。古いせいかこの数年、故障が多い。先月は警告灯3つが度々点灯し、何度もディーラーのご厄介になり、ついに主バッテリーを交換した。リプリ製品を調達してもらったので、出費を抑えることができた。これで暫くは乗れそう。選挙運動期間でなくて良かった。

■かつてのように、早起きして庭の整理をしようという気力が無くなった。夜更かしもしているけど、朝起きられない。ご近所にご迷惑をかけているので申し訳ない。以前のようにテキパキと仕事をこなせなくなり、時間がかかってしまうことが要因だと思う。夏の間にきれいにします！

■昨年12月に中国から一時帰国し日本での業務に携わっていた息子は、突然2月からフランスへ出張となった。3月末までと聞いていたが、何度も延期になり、4月末に日本に帰国、ホテルでコロナの待機期間を過ごし、ゴールデンウイークの最中、一家で我が家にやって来た。千葉に住む娘も帰省中だったので、ほんのひととき、皆が顔を合わせることができた。息子は5月25日、再び単身で中国へ戻った。本拠地の武漢にたどり着くまで、移動の度に1～2週間のホテル待機義務があるそうで、仕事の効率が悪そうに見える。だが、オンライン会議は欠かさずあるそう。仕事の仕方は随分と変わったものだ。



■この報告書のポスティングをご協力くださっている皆様、また、4年間お世話になります。どうぞよろしくお願い致します。

(2022.7.10　記)